

# 大学の授業料無償化とモラルハザード

小藤 康夫\*

## 1 政府の基本方針と大学経営

### (1) 大学の授業料無償化

大学関係者にとって最も興味深い最近の話題として、大学の授業料無償化が挙げられる。国立大学法人や私立大学といった大学の業態にかかわらず、すべての大学に影響を及ぼす画期的な制度変更である。

政府は2017年夏に「みんなにチャンス！構想会議」を設立し、同年12月8日に「新しい経済政策パッケージ」を発表した。そこには「生産性革命」と「人づくり革命」を決定づける基本方針の概要がまとめられている。新プランに基づきながら持続可能な経済成長が達成できれば、少子高齢化に絡む諸問題も自ずと克服できるであろう。

この中で大学経営に直接影響を及ぼす政策は、人づくり革命で触れられている大学の授業料無償化である。これを受けて2018年6月には、授業料無償化の範囲や対象者等が「経済財政運営と改革の基本方針」を通じて具体的に発表された。

当初はすべての大学生に適用されるのかと思われたが、最終的には年収380万円未満の世帯が対象になり、年収270万円未満の住民税非課税世帯の場合、国立大学法人は完全無償化で53万6千円の年間授業料が全額免除され、私立大学は年間授業料が高いため上限

\*専修大学商学部教授

を設けて70万7千円までを国が支援することになった。また、入学金も国立大学法人は約28万2千円が全額免除されるが、私立大学は平均額の約25万3千円まで支援される。

さらに返済不要の給付型奨学金も提供される。食費や住居・光熱費等といった生活費だけでなく、課外活動費も対象とされる。学生が学業に専念できるように生活面からも支援する仕組みがとられている。提供される金額はかなりの大きさになるであろう。大学の授業料無償化と言えば年間授業料や入学金だけを連想しやすいが、見方によっては給付型奨学金のほうが大胆な制度変更として注目されるかもしれない。

なお、非課税世帯に近い270万円以上から380万円未満の世帯は授業料ならびに給付型奨学金の支援が所得水準に応じて2つに区分される。つまり、年収が270万円以上300万円未満の世帯は非課税世帯の3分の2となり、300万円以上380万円未満は3分の1が支援される。

統計データによると平均賃金は最終学歴に依存し、所得水準の低い世帯の子どもほど大学への進学率が低い。これでは貧困からなかなか抜け出せず、所得格差がますます固定化してしまう。貧しい家庭の子どもでも意欲さえあれば大学で学べる社会を目指そうと、政府は大学の授業料無償化を打ち出したのである。

大学の授業料無償化は所得水準の低い世帯の子どもでも大学進学への道を切り開いてくれるので、大いに歓迎すべき政策である。多くの若者が大学に進学すれ

ば、日本経済は持続的な発展を遂げることができる。先進国の事例を見ても、進学率の上昇は所得水準の上昇につながっている。政府も進学率と所得水準の密接な関係に注目したからこそ、大学の授業料無償化を提言したのであろう。

## (2) 2種類のモラルハザード

授業料無償化の財源は消費税の引き上げによる当年度の税収で賄うことになった。最終的に税負担による授業料無償化方式に固まるまで、財源確保の有力な代替案として出世払い方式も検討されてきた。卒業後に返済を求める仕組みである。オーストラリアの高等教育拠出金制度を参考にした運営システムである。

本人が負担するので、親は負担しないで済むのがメリットとして評価された。だが、学生時代から多額の借金を負えば、将来にわたって本人に経済的にも精神的にもかなりの負担を強いることになる。そのため、学生に代わって国民が負担に応じる方式が採用されることになった。確かに若いうちから学生に借金を負わせるのはつらいことかもしれない。借金に縛られた人生は決して好ましいことではない。

だが、税負担による大学の授業料無償化はモラルハザードを伴う厄介な問題を抱えている。本来の目的は学生が大学で多くのことを学び、卒業後は学問を活かしながら仕事に打ち込み国民に貢献することにある。目に見えないさまざまな形の貢献もあるが、具体的には日本の経済成長を支えることであり、さらにGDPの成長を通じて税収の増大という形で国民に還元することであらう。

これならば現世代の国民が授業料無償化のために税負担を強いられても将来世代の国民に還元されるので、利用する学生にもまた国民にも利益をもたらす優れた経済システムと言えよう。だが、学生が本来の趣旨に反するような行動をとる恐れも考えられる。

例えば学問に全く関心が無く、最低限のノルマを果たすだけで学生生活を過ごそうとする若者が入学するかもしれない。あるいは返済不要の給付型奨学金だけを目標て入学を希望する学生もいるであろう。給付型奨学金の大きさから第2の生活保護だと揶揄する批判家もいるほどである。

こうしたタイプの学生は国民に還元するような経済活動を展開する可能性が低いであろう。これでは将来世代に向けた税収の確保に結びついていかない。当初からそうした意欲もないであろう。しかも、社会人になってからも修正を促す仕組みがないので、改善の見込みが立ちにくい。

まさに税負担による大学の授業料無償化は潜在的にモラルハザードという深刻な問題をはらんだ経済システムと言える。むしろ、出世払い方式のほうがモラルハザードを抑える作用が働くように思える。返済しなければならぬので大学で学問に打ち込み、それを社会に活かしながら仕事に結びつけていこうと考えるからである。これならばGDPの成長を促し税収の確保につながっていく。

また、モラルハザードは授業料無償化の恩恵を受ける学生だけに発生する問題ではない。大学経営者にも起きる恐れがある深刻な問題である。推定によると、入学する学生の2割程度が支援の対象になる見込みである。そうすると、すべての学生が対象ではないが、2割の学生から徴収していた授業料が経営努力を怠っても確実に取得できるようになるので、自ずと経営の規律に緩みが生じる。

大学を運営するうえで必要な授業料を確保するには、学生や御父母をはじめとするさまざまなステークホルダーが満足するような教育・研究活動を展開する必要がある。ところが授業料無償化が実施されれば、大学が本来取り組まなければならない諸活動を怠ってしまう恐れが生じる。

政府もそのことを十分に憂慮しているのであろう。大学経営者にモラルハザードが発生しないように、大学改革の新たな取り組みを条件づけている。つまり、支援対象の大学に対して①実務経験のある教員の配置、②外部人材の理事への複数任命、③厳格な成績管理の実施・公表、④財務・経営情報の開示を要求している。

特に外部人材の理事への複数任命は、大学経営にとってかなり刺激的である。大学の理事会に企業の社外取締役と相当する民間人を産業界から送り込むことで、一般企業と同様に大学にもガバナンス機能の強化を求めていくのである。経営の透明性を高めながらモ

ラルハザードを回避する仕組みが組み込まれることになる。

これならば授業料無償化が導入されても大学経営にチェック機能が働く。経営にムダを省くことで大学は社会の動きに対して迅速に対応し、最終的に有能な人材を送り出すことができる。

### (3) 新制度の問題点

授業料無償化は受給者である学生と大学を運営する経営者にモラルハザードを誘発する恐れが潜在的に存在する。この問題を十分に認識しておかなければ、授業料無償化という新制度は持続するのが難しいであろう。次節以降ではこの問題を2つに分けながら検討していくことにしたい。

まず、第2節では受給者にモラルハザードが生じると、授業料無償化はいずれ制度として行き詰まる恐れがあることを指摘したい。国民負担だけが累積し、それに見合った国民貢献が十分に伴っていないからである。そのことを当初に練られた代替案である出世払い方式と比較しながら説明していく。

第3節では大学経営者にモラルハザードが生じる場合を分析する。その問題を回避するには外部から複数の理事を採用するなど経営内容を厳格にチェックする必要がある。そのことはモラルハザードの防止にとどまらず、大学経営の改革にもつながることを示していきたい。そして第4節では全体の結論をまとめていく。

どちらもシステムダイナミクス・ソフトの Powersim Studio を用いたモデル分析が行われている。全

体の流れを把握するうえで便利な道具である。ストックとフローを組み合わせることで、論理が明確に把握できるようになっている。

なお、モデルを構築するのに必要な方程式や変数の内容は章末の付録で整理されている。本文では詳細な説明は割愛するが、関心のある読者はそこに掲げられた定義式を見て頂きたい。

## 2 受給者のモラルハザード

### (1) 授業料返済を求める出世払い方式

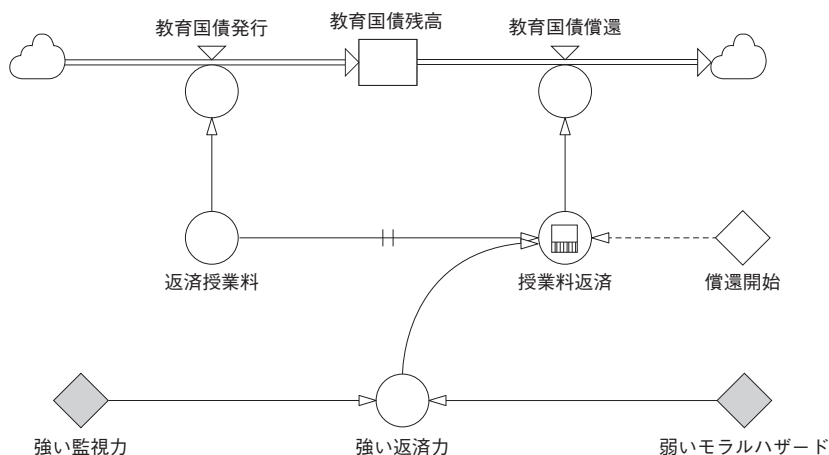
授業料無償化に潜むモラルハザードの存在を明らかにするうえで、当初に検討された出世払い方式との比較はかなり役立つように思える。そこで、最初に図表1で示された授業料返済化モデルを用いながら、代替案であった出世払い方式について説明していきたい。

「返済授業料」が学生である受給者に供与されるが、その資金は「教育国債発行」から調達される。返済授業料が年度ごとに供与されれば、同額の教育国債発行も繰り返されるので、「教育国債残高」が累積していく。

だが、学生が大学を卒業し十分な所得を得るようになれば、授業料を返済しなければならない。したがって、「償還開始」の時期が来れば「授業料返済」から「教育国債償還」が行われるので、教育国債残高は一定の水準に収束していく。

受給者の中には返済を意図的に怠るような行動を取る者も現れるだろう。だが、出世払い方式のもとでは

図表1 授業料返済化モデル



絶えず返済を求める「強い監視力」が働くので、モラルハザードが発生すると言っても「弱いモラルハザード」しか発生しない。それゆえ、受給者に「強い返済力」が加わるため、次世代にわたって永続的に給付金が学生に回っていくことになる。

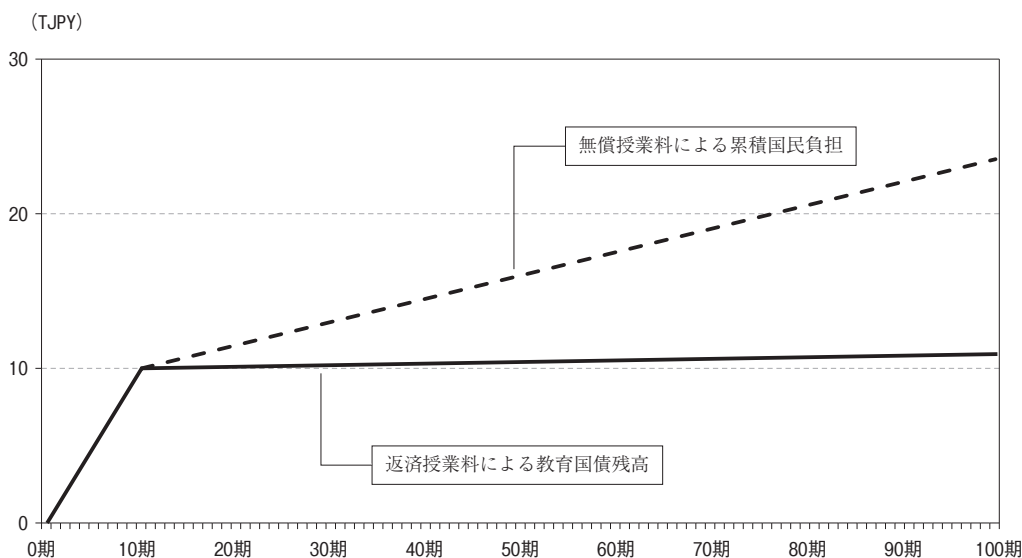
図表2は授業料返済化モデルから出世払い方式のもとの教育国債残高の推移を実線で描いたものである。返済が始まる10期までは教育国債が毎期ごとに発行されるので累積残高は増えていくが、それ以降は発行と償還が同時に行われるため累積残高は一定の水準に留まろうとする。だが、ここではモラルハザードが若干生じると想定しているため、累積残高はわずかながら増えている。

このようにして出世払い方式のもとでは、授業料として給付された資金がほぼ確実に返済される仕組みが備わっている。それは教育国債という見える形で資金が調達されるので、償還する義務が誰の目から見ても容易に把握できるからである。いくら返済を拒否しようとしても、モラルハザードを実行するのは難しいと思われる。

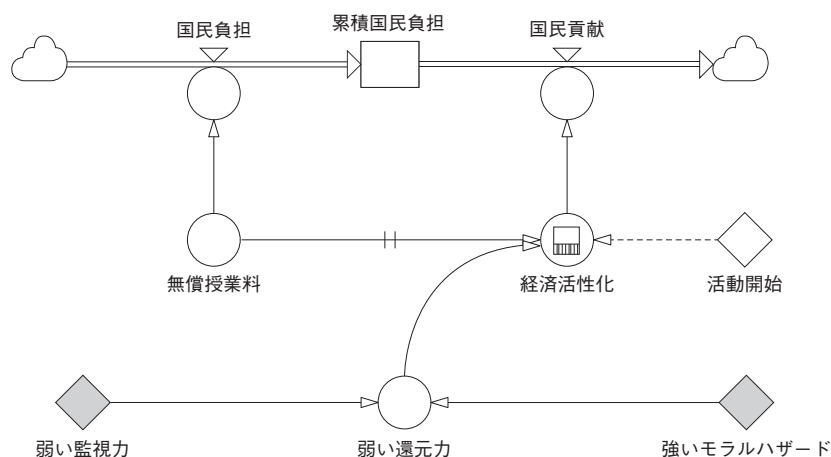
(2) 税負担による授業料無償化方式

実際に採用されたのは授業料返済を求める出世払い方式ではなく、図表3で描かれているような税負担による授業料無償化方式である。受給者である学生は「無償授業料」の恩恵にあずかるが、その資金はすべ

図表2 教育国債残高と累積国民負担の比較



図表3 授業料無償化モデル



て「**国民負担**」に依存している。本来ならば学生自身が納めなければならない授業料が、国民から徴収した税負担によって賄われていく。

「**累積国民負担**」は時間の経過に伴いながら拡大していくが、学生が社会に出て「**活動開始**」の時期を迎えると、大学時代に学んだ学問が経済活動に活かされるようになる。その結果、「**経済活性化**」が始まり税収増という形で「**国民貢献**」が実現する。これにより過去から蓄積された国民負担が徐々に解消されていく。

これならば一定時期までは国民負担が発生し続けても、将来的には国民貢献から税収が打ち消してくれるので、税負担による授業料無償化方式は盤石のように見える。確かに受給者が恩に報いる強い精神を持ち続ける限り、国民負担と国民貢献の好循環が期待できる。

だが、必ずしも授業料無償化方式に込められた理想の精神が、学生である受給者に完全な形で反映されるとは限らない。むしろ、モラルハザードが起きる可能性のほうが大きいかもしれない。授業料無償化の恩恵を受けながら社会人になっても、国民に還元する意欲のないものも現れるであろう。

先ほどの出世払い方式ならば返済する義務があるうえ、絶えず監視されているのでモラルハザードを引き起こそうとしても難しい。しかしながら、税負担による授業料無償化方式は返済する義務がないうえ、あまり監視されることもない。

「**強いモラルハザード**」が発生するにもかかわらず、「**弱い監視力**」しか働かないため、不十分な「**弱い還元力**」から経済活性化につながっていかない。これでは每期発生する国民負担を税収に相当する国民貢献で完全に補うことができない。そのため累積国民負担だけが蓄積されていく。

先ほどの図表2のシミュレーションでは返済授業料による出世払い方式の教育国債残高だけでなく、税負担による授業料無償化方式の累積国民負担も描かれている。これによると授業料無償化方式の累積国民負担は出世払い方式の教育国債残高とは対照的に、時間の経過に伴って拡大していくことがわかる。2つの方式を比較することからも受給者に発生するモラルハザードは、授業料無償化を進めていくうえで深刻な問題を

引き起こす誘因になると思われる。

### 3 経営者のモラルハザード

#### (1) 大学経営モデル

モラルハザードは、授業料無償化の恩恵にあずかる受給者の学生だけに生じるものではない。大学経営に派生する厄介な問題でもある。すべての学生が対象ではないが、一部の学生を授業料無償化の対象にする場合でさえ、大学経営に気の緩みが生じるからである。

本来ならばすべての学生から授業料を受け取るために最大限の経営努力を払わなければならない。ところが、授業料の一部が政府から確実に収められるようになると、経営努力を怠る大学関係者が現れるかもしれない。それが経営者のモラルハザードである。

わが国の大学は、学生から徴収する授業料等納付金が主要な収入源となっている。そのためには定員の完全な充足が大学経営の絶対的条件となっている。定員が確保できれば大学を運営するうえで必要な運営資金が確実に入ってくるであろう。

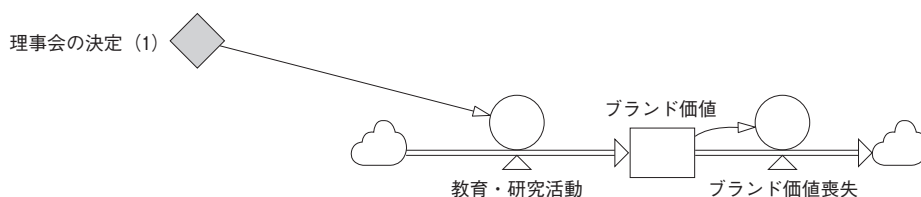
ところが、今日の大学は18歳人口の減少と大学数の増加から定員を満たせない大学も多い。定員割れの大学は危機を回避しようと懸命な努力を重ねながら、定員確保を目指している。そうした中で授業料無償化が打ち出されれば、家庭の経済的事情から大学進学を断念していた若者も大学を目指すようになる。また、返済不要の給付型奨学金も与えられるので、生活資金の確保といった本来の目的から逸脱した若者も大学を目指すとするであろう。

いずれにせよ、大学関係者は従来に比べれば学生確保にそれほど経営努力を払わなくても、若者のほうから大学に向かって来る。それでは大学の定員を満たせても大学の質の確保が難しくなる。やはり、経営者は大学の持続的発展を遂げるためにも不断の経営努力が必要とされる。

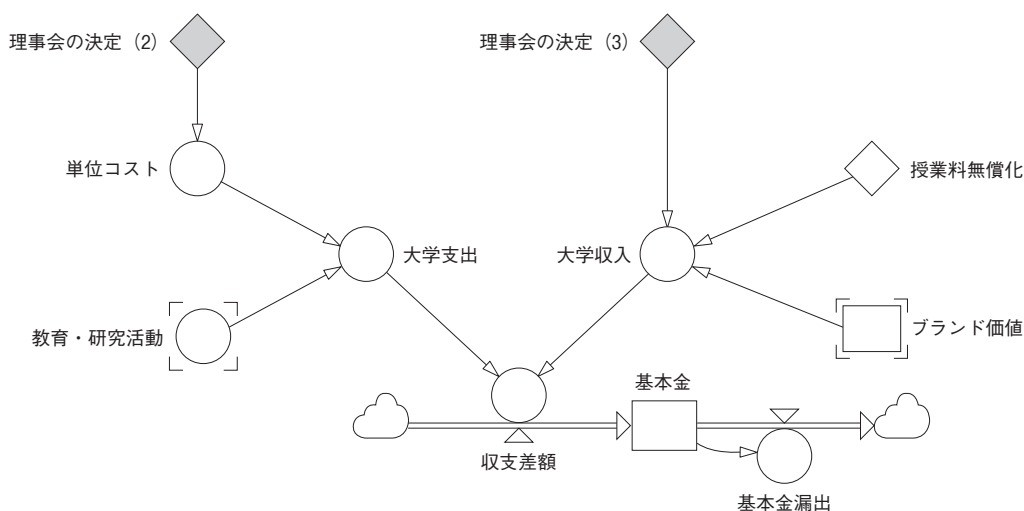
政府も十分にそのことを承知しているのであろう。授業料無償化の条件として、大学改革の取り組みを強く求めている。その中のひとつの条件として、外部からの複数理事の導入が挙げられる。これによりチェック機能の強化から、モラルハザードが防止できると考

図表4 大学経営モデル

## (1) ブランド価値の形成メカニズム



## (2) 基本金の形成メカニズム



えられている。

だが、外部理事の導入はそれだけにとどまらず、理事会を活性化させる誘因も含んでいる。理事会が活性化できれば大学経営も好ましい方向に進んでいく。その意味では授業料無償化は大学経営に新たな刺激をもたらしていくと思われる。

図表4はそうした大学経営のメカニズムをブランド価値の形成と基本金の形成に分けながら描いたものである。「(1) ブランド価値の形成メカニズム」では「理事会の決定 (1)」に従って「教育・研究活動」が行われ、「ブランド価値」が蓄積されていく。他方、一部が「ブランド価値喪失」として消えていく。こうした動きが無限に繰り返されていく。

それに対して「(2) 基本金の形成メカニズム」では、財務の側面が描かれている。教育・研究活動の投入と「単位コスト」から「大学支出」が生じる。教員や職員といった経営資源の投入に「理事会の決定

(2)」では、単位コストをコントロールする。これにより大学支出の大きさが決定づけられる。

一方、「大学収入」は「授業料無償化」とブランド価値に依存している。つまり、政府から確実に流入する一部の学生の授業料と、ブランド価値から派生するさまざまな収入から成り立っている。「理事会の決定 (3)」は、ブランド価値が大学収入に直結するようなさまざまな指導を表している。十分な収入が得られない状態が続けば、理事会は改善を促すことになる。

大学収入から大学支出を差し引いた「収支差額」が「基本金」に流入し、一部が「基本金漏出」として流出していく。収支差額が黒字であれば基本金に資金が流入し、財務の健全性が高まる。それに対して赤字であれば基本金から資金が流出し、財務の健全性が弱まることになる。

(2) 理事会の決定

こうした大学経営のもとで新しいタイプの理事が外部から投入されれば、モラルハザードの問題を回避できるだけでなく、いままで以上に積極的な経営に転じていくであろう。図表5はシミュレーションを通じて理事会の決定(1)～(3)が、大学経営で重要な位置を占めるブランド価値と基本金にどのような影響をもたらすかを示したものである。

まず、**理事会の決定(1)**として係数1から係数2に引き上げた場合を見てみよう。つまり、ブランド価値を高めるために教育・研究活動を拡張した場合である。授業料無償化から経営の規律が潜在的に緩む環境下でも、理事会がモラルハザードの発生を完全に阻止し、大学の本来の使命を果たす場合を表している。

100期目を見ると、ブランド価値は教育・研究活動の成果が反映された結果、15から30に上昇している。それに対して基本金は80から50に減少している。基本金が減少しているのは、教育・研究活動の強化から大学支出が上昇したためである。大学支出の上昇に見合うほどの大学収入が確保できれば、収支差額は黒字になる。だが、大学支出の方が大学収入よりも上昇したために収支差額が赤字となり、基本金の取り崩しにつながったのである。

そこで、**理事会の決定(2)**において単位コストを係数1から係数0.666に引き下げた場合を見てみよう。ブランド価値は30で変わらないが、基本金は80に戻っている。単位コストの引き下げで収支差額が改善したからである。これならば満足のゆく結果が得られたことになる。

もちろん、単位コストを引き下げなくても大学収入を高めれば基本金を減らさずに済む。**理事会の決定(3)**は収入確保を係数1から係数1.231に引き上げた場合を表している。大学収入が上昇しているため収支差額が黒字になり、最終的に基本金は80になっている。

さらに、理事会の決定(2)と(3)を合わせた場合を見てみよう。すなわち、単位コストを係数1から係数0.666に下げたうえで、さらに収入確保を係数1から係数1.231に引き上げた場合である。当然ながら収支差額の黒字が強まり、基本金は80を超えて110.1になっている。

このように理事会が教育・研究活動をはじめとして単位コストや収入確保を動かすことで、大学経営は大きく転換していく。したがって、授業料無償化が採用され経営の規律が緩もうとしても、外部から送り込まれた理事により理事会が活性化されれば、大学経営は改善の歩みを進めていくと思われる。

図表5 理事会の決定がブランド価値と基本金に及ぼす影響

(1) 基本モデル			(2) ブランド価値の向上								
						①コスト削減		②収入確保		③コスト削減と収入確保	
決定(1) = 1			決定(1) = 2			決定(1) = 2		決定(1) = 2		決定(1) = 2	
決定(2) = 1			決定(2) = 1			決定(2) = 0.666		決定(2) = 1		決定(2) = 0.666	
決定(3) = 1			決定(3) = 1			決定(3) = 1		決定(3) = 1.231		決定(3) = 1.231	
期間	ブランド価値	基本金	期間	ブランド価値	基本金	期間	基本金	期間	基本金	期間	基本金
0	10.0	10.0	0	10.0	10.0	0	10.0	0	10.0	0	10.0
10	14.5	54.4	10	27.9	31.2	10	50.8	10	49.7	10	69.2
20	14.9	70.9	20	29.8	42.9	20	69.3	20	68.8	20	95.2
30	15.0	76.8	30	30.0	47.5	30	76.2	30	76.0	30	104.8
40	15.0	78.9	40	30.0	49.1	40	78.7	40	78.6	40	108.2
50	15.0	79.6	50	30.0	49.7	50	79.5	50	79.5	50	109.4
60	15.0	79.9	60	30.0	49.9	60	79.8	60	79.9	60	109.9
70	15.0	80.0	70	30.0	50.0	70	79.9	70	80.0	70	110.0
80	15.0	80.0	80	30.0	50.0	80	80.0	80	80.0	80	110.1
90	15.0	80.0	90	30.0	50.0	90	80.0	90	80.0	90	110.1
100	15.0	80.0	100	30.0	50.0	100	80.0	100	80.0	100	110.1

(注) 網掛けは基本モデルと異なる箇所を意味している。

#### 4 大学経営への影響

税負担による授業料無償化は実行するにあたって難しい問題を抱えている。当面は歓迎されるであろうが、長期的には累積国民負担の増大から制度の持続性に限界を感じざるを得ない時が来るかもしれない。だが、それと引き換えに条件づけられた大学改革への取り組みは大学の運営を根本から変えていくであろう。

私立大学であれ国立大学法人であれ、わが国の大学は学問の自由と大学の自治を重んじるあまり、世間から乖離した独自の体質を守り続けてきた。いままではそれでも良かったが、日本経済が低迷する中で国民の大学に対する要求が強まるにつれて従来の姿勢を貫くのはかなり厳しい。

だが、社外取締役にあたる民間人が外部理事として大学経営に参入する等、新たな取り組みが行われれば世間の常識が浸透し、大学は変化を余儀なくされる。その時、社会ニーズに応じた教育・研究活動がかなりのスピード感を持って進められていくと思われる。

そうした意味からも大学の授業料無償化はたとえ本来の目的が達成できなくても、わが国の大学に貴重な副産物をもたらすことが予想される。本文で取り上げてきたさまざまな提言に近い内容も実現されていくと期待している。

とりわけ、人事や運営にかかわる閉鎖性は従来の経営システムを踏襲する限り、改善には結びつきにく

い。だが、外部理事の参入で圧力が加われば変化を余儀なくされるであろう。これにより大学は新たな時代の要請に応じていけるようになる。

また、大学経営の動きを外部に向けて正確に伝えるには財務・経営情報の開示が必要である。ホームページ等を利用して詳細な決算の報告も内部の構造改革とともに着実に実行に移していかなければならない。

大学経営と情報開示が相互に絡み合いながら正のスパイラルを描ければ、わが国の大学はいままで以上に発展する。大学の授業料無償化をきっかけとした外部からの圧力は大学改革を推し進めるうえで有効な働きをするように思える。

なお、本論文の内容は筆者個人の見解に基づくものであり、所属する機関とは一切関係していない。このことをお断りしておく。

#### 参考文献

- 閣議決定（2017）「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」
- 閣議決定（2017）「経済財政運営と改革の基本方針2017について」
- 閣議決定（2017）「新しい経済政策パッケージ」
- 熊倉正修（2017）「大学授業料の出世払いの良いアイデアか」『世界経済評論 IMPACT』
- 小藤康夫（2009）『大学経営の本質と財務分析』八千代出版
- 小藤康夫（2013）『米国に学ぶ私立大学の経営システムと資産運用』八千代出版



付録 授業料無償化とモラルハザードの方程式

	変数	単位	定義
<input type="checkbox"/>	ブランド価値		10
<input type="checkbox"/>	基本金	JPY	$10 \ll \text{JPY} \gg$
<input type="checkbox"/>	教育国債残高	TJPY	$0 \ll \text{TJPY} \gg$
<input type="checkbox"/>	累積国民負担	TJPY	$0 \ll \text{TJPY} \gg$
	ブランド価値喪失		ブランド価値 / 5
	収支差額	JPY	大学収入 - 大学支出
	国民負担	TJPY	無償授業料
	国民貢献	TJPY	経済活性化
	基本金漏出	JPY	基本金 / 10
	教育・研究活動		3 * 理事会の決定 (1)
	教育国債償還	TJPY	授業料返済
	教育国債発行	TJPY	返済授業料
<input type="radio"/>	単位コスト	JPY	$1.5 \ll \text{JPY} \gg$ * 理事会の決定 (2)
<input type="radio"/>	大学収入	JPY	$1 \ll \text{JPY} \gg$ * (10 + ブランド価値 / 10) * 理事会の決定 (3) + 授業料無償化
<input type="radio"/>	大学支出	JPY	教育・研究活動 * 単位コスト
<input type="radio"/>	弱い還元力		強いモラルハザード / 弱い監視力
<input type="radio"/>	強い返済力		弱いモラルハザード / 強い監視力
<input type="radio"/>	授業料返済	TJPY	DELAYPPL (返済授業料, 償還開始, $0 \ll \text{TJPY} \gg$ ) * (1 - 強い返済力)
<input type="radio"/>	無償授業料	TJPY	$1 \ll \text{TJPY} \gg$
<input type="radio"/>	経済活性化	TJPY	DELAYPPL (無償授業料, 活動開始, $0 \ll \text{TJPY} \gg$ ) * (1 - 弱い還元力)
<input type="radio"/>	返済授業料	TJPY	$1 \ll \text{TJPY} \gg$
<input checked="" type="checkbox"/>	償還開始		10
<input checked="" type="checkbox"/>	弱いモラルハザード		0.1
<input checked="" type="checkbox"/>	弱い監視力		2
<input checked="" type="checkbox"/>	強いモラルハザード		0.3
<input checked="" type="checkbox"/>	強い監視力		10
<input checked="" type="checkbox"/>	授業料無償化		$1 \ll \text{JPY} \gg$
<input checked="" type="checkbox"/>	活動開始		10
<input checked="" type="checkbox"/>	理事会の決定 (1)		2
<input checked="" type="checkbox"/>	理事会の決定 (2)		1 or 0.666
<input checked="" type="checkbox"/>	理事会の決定 (3)		1 or 1.231